

火災・警戒統計



火災統計 (令和５年中)

火災件数

火災件数は４５件で、前年と比べ７件の増加となりました。

火災件数を種別ごとにみますと、建物火災３３件（７３．３％）、車両火災４件（８．９％）、その他火災８件（１７．８％）でした。

火災原因

出火原因別にみますと、「こんろ」が５件（１１．１％）と最も多く、続いて「たばこ」が４件（８．９％）、「灯火」及び「放火」が３件（６．７％）となりました。

「こんろ」、「たばこ」による火災が多く発生していることから、こんろの周囲に可燃物を置かない、火の使用中はその場を離れない、たばこの火の始末を徹底するなどを習慣付け、火災発生の防止を徹底しなければなりません。

火災による損害及び死者・負傷者

火災による損害額は７３，９１９千円で、前年と比べ４５，１０１千円の増加となりました。

火災による死者はいませんでした。負傷者は前年より２名増加の６人となっています。内訳は建物火災で６人、そのうち住宅火災が２人でした。

住宅用火災警報器の設置促進

住宅火災での逃げ遅れによる死者の発生を防ぐためには住宅用火災警報器の設置が必要です。

平成２０年からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、一般家庭の防火査察、防火広報など、あらゆる機会を捉え、普及啓発活動を実施しています。

そして本市では住宅用火災警報器の設置が困難な世帯を対象に、消防職員が代わりに取付けを行う「住宅用火災警報器の取付け等支援事業」を令和元年１０月末から実施しています。